

証券コード 1721
平成22年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号
コムシスホールディングス株式会社
代表取締役社長 高 島 元

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

55頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
オーバルコート大崎マークウエスト
日本コムシス株式会社 2階会議室
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第7期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.comsys-hd.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

〔添付書類〕

事業報告

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果や新興国への輸出の増加などにより景気の悪化に底打ちの兆しが見られたものの、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化など景気は依然として厳しい状況で推移してまいりました。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野におきましては、固定通信分野では、ブロードバンドサービスの拡大により、既存固定電話の光IP化が進むとともに、NGNの構築により、安全・安心で品質の確保された映像配信など新たなサービスが展開されました。移動通信分野では、携帯電話の普及が一巡している中、WiMAXなど更なるサービスの向上や携帯端末が高度化・多様化するなど、顧客獲得競争及び料金・サービス競争はますます激化してまいりました。また、IP化の進展を背景に、固定と移動、通信と放送などのサービスの融合は一段と加速するとともに、今後投資の拡大が想定される次世代の携帯電話通信規格「LTE」やクラウドコンピューティングなど、政府が推進する「スマート・ユビキタスネットワーク社会」の実現に向けて情報通信市場の環境は大きく変貌しております。

しかし、足元の事業環境を振り返りますと、景況悪化による企業のIT投資の減少や個人消費の低迷などにより光アクセスサービスや携帯電話の契約件数は伸び悩み、通信事業者による設備投資が減少するなどの厳しい状況が見られました。

コムシスグループといたしましては、日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社、東日本システム建設株式会社及び昨年4月1日に設立いたしましたコムシス情報システム株式会社の4統括事業会社を中心に、各ステークホルダーの期待に応えるとともに、「コムシスグループ経営ビジョン」を具現化するために積極的に事業を展開してまいりました。特にグループ全体のシナジー効果を高めるための構造改革の一環として、「増収・増益」「業務の効率化」「一体的運営の推進」を3本柱とした

『グループイノベーション2010』を推進し、これまで実施してきた「コムシス式カイゼン」と連動させてワークフローの標準化や生産性向上に向けた各種施策に取り組んでまいりました。具体的な施策といたしましては、「情報事業のビジネス拡大」、シェアード会社へのアウトソーシングによる「共通業務の集約化」、直接資材に加え間接資材を対象とした「集中購買のグループ展開」、組織の一体化・スリム化を目指した「地域事業運営体制の見直し」など、「集中化」と「集約化」をキーワードに進めてまいりました。

このような状況のもと、積極的な営業活動に努めてまいりましたが、コムシスグループの主力であるNTT情報通信エンジニアリング事業のインフラ関連工事の減少などにより、受注高2,847億8千万円（前期比11.1%減）、売上高2,930億8千万円（前期比8.7%減）となりました。また、損益面につきましては、構造改革による生産性の向上及び経費節減に努めてまいりましたが、売上高の減少を補うまでには至らず、経常利益131億1千万円（前期比23.5%減）、当期純利益70億9千万円（前期比29.5%減）となりました。

【日本コムシスグループの業績】

日本コムシスグループは、「安全・品質と信頼」の確保を最優先にグループの総合力を発揮して「革新2010」と「コムシス式カイゼン」を両輪として構造改革を実行してまいりました。具体的な取り組みといたしましては、NTT情報通信エンジニアリング事業においては、事業運営体制の抜本の見直しにより生産性の向上を図るとともに、周辺ビジネスの拡大により、安定的な収益確保と事業拡大を図ってまいりました。ITソリューション事業においては、新規ビジネス分野（サーバービジネス、データセンタービジネス等）への取り組み強化により増収を図るとともに、マーケットに見合った事業運営体制の再構築を推進してまいりました。電気通信エンジニアリング事業及び社会システム関連事業等においては、構造改革及び事業の選択と集中を継続しながら、IRU事業やエコ・環境ビジネスなどの政府による景気対策事業への受注拡大を図ってまいりました。

このような状況のもと、NTT工事におけるサービス総合工事の減少及びNTTドコモ工事における設備投資の減少などにより、受注高2,030億1千万円（前期比11.9%減）、売上高2,098億円（前期比10.5%減）となりました。また、損益面につきましては、構造改革による生産性の向上及び経費節減に努めてまいりましたが、売上高の減少を補うまでには至らず、経

常利益103億3千万円（前期比24.0%減）当期純利益59億1千万円（前期比26.2%減）となりました。

【サンワコムシスエンジニアリンググループの業績】

サンワコムシスエンジニアリンググループは、キャリア系事業を中心に、メーカー・ベンダー関連事業、通信・電気等（官公庁・民需）コンストラクション事業、ICTファシリティ事業等で受注拡大に取り組んでまいりました。更には、コムシスグループ全体でのシナジー効果を目指した「グループイノベーション2010」のほか、「改革プロジェクト2010」を立ち上げ、マーケットに即応した業務プロセスの確立による生産性の向上に努めてまいりました。

このような状況のもと、キャリア系事業においては、工事規模の小型化と発注単金の低減化及び設備投資抑制、また、メーカー・ベンダー関連事業においては、発注抑制及び官公庁・電設工事の入札競争激化等の影響により、受注高629億4千万円（前期比19.8%減）、売上高641億6千万円（前期比14.2%減）となりました。また、損益面につきましては、経費の徹底した削減を推進したものの、売上高の減少を補うまでには至らず、経常利益20億円（前期比46.9%減）、当期純利益10億6千万円（前期比52.7%減）となりました。

【東日本システム建設グループの業績】

東日本システム建設グループは『勇気を持って“外”に向かおう』を当期の活動スローガンに掲げ、事業を運営してまいりました。具体的には「人材育成改革」を改革テーマとして取り上げ、複合技術者の育成、レガシー技術の若手への技術移転、更には、管理者の育成などに力を注いでまいりました。また、NTT事業においては、二層化等の構造改革が2年目を迎え、その定着化に向け“魂を入れ込む”べく取り組みを強化いたしました。一方、民需事業においては、売上重視から利益重視にマインドを変えるべく徹底した選別受注を行なうなど、様々な施策を展開いたしました。また、事業の基本である安全、品質、コンプライアンス、情報セキュリティにおいては、その改善に向けた施策“見え～る（ビジネスパートナー評価手法）”を本格的に展開してまいりました。

このような状況のもと、NTT工事及びNTTドコモ工事による設備投

資の減少等により、受注高269億3千万円（前期比8.8%減）、売上高276億5千万円（前期比8.3%減）となりました。また、損益面につきましては、N T T工事における管外稼働及び外注・材料等のコスト削減施策の効果があり、また、一般官公民需事業における選別受注等により不採算工事が減少したこと、更には、販管費の削減効果などにより、経常利益7億4千万円（前期比38.1%増）、当期純利益3億6千万円（前期比84.2%増）となりました。

【コムシス情報システムグループの業績】

コムシス情報システムグループは、営業活動の強化による受注確保・拡大、稼働率の向上とプロジェクト品質の向上による利益の確保を重点課題として事業を展開してまいりました。その結果、N C C系・民需系関連分野の受注が減少したことなどにより、受注高98億7千万円、売上高99億4千万円となりました。損益面につきましては、コアパートナーへの傾斜発注による工事原価の低減や各種経費削減を実施いたしましたが、不採算工事の発生と発注単金の低減、更には、稼働率の悪化により経常利益4千万円、当期純利益2百万円となりました。

【当社（持株会社）の業績】

当社は、日本コムシス株式会社等統括事業会社から経営管理料として9億2千万円、配当金として25億7千万円を受領いたしました。その結果、営業収益は35億円、経常利益は26億8千万円、当期純利益は25億6千万円となりました。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしましたコムシスグループの設備投資総額は124億7千万円であり、その主なものは日本コムシス株式会社における、本社ビル（東京都品川区）の不動産追加取得、分散している工事基地等を集約し生産性向上を図るための土地の購入（東京都世田谷区、埼玉県戸田市）及び連結子会社システム「c o m l i n k（コムリンク）」の開発のほか、コムシスグループ各社における工事車両及び工具器具備品の拡充・更新等への投資であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 (第 4 期)	平成19年度 (第 5 期)	平成20年度 (第 6 期)	平成21年度 (当連結会計年度) (第 7 期)
売 上 高(百万円)	336,518	327,526	321,185	293,086
経 常 利 益(百万円)	21,120	18,228	17,144	13,113
当 期 純 利 益(百万円)	12,382	11,641	10,062	7,097
1株当たり当期純利益(円)	87.39	83.87	75.60	55.18
総 資 産(百万円)	229,953	224,121	220,651	211,809
純 資 産(百万円)	147,005	150,417	151,775	151,768
1株当たり純資産(円)	1,033.87	1,091.83	1,151.81	1,199.29

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

コムシスグループの事業領域である情報通信市場を展望いたしますと、主要取引先であるNTTグループをはじめとする通信事業者は、熾烈な顧客獲得競争にあり、投資構造もインフラ設備の構築からコンテンツなどの付加価値の高いサービスの提供に大きく転換しており、設備投資の減少とコストダウンの要請は一層厳しさを増しております。

このような事業環境のもと、コムシスグループといたしましては、市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期することにより各ステークホルダーからの期待に応えるべく、また、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっており、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

【経営統合】

グループとしての成長戦略を強力に推進するために純粋持株会社としての仕組みを活用し、株式会社つうけんとの経営統合を円滑に実施することにより、両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携により企業価値の一層の向上を図ってまいります。

【事業の拡大】

N T T情報通信エンジニアリング事業においては、連結子会社の抜本的な構造改革、地域事業運営体制の再構築及び保守業務などの周辺ビジネスの拡大を図ってまいります。I Tソリューション事業においては、今後需要が見込まれるクラウドコンピューティングやデータセンタービジネスなどでメーカーと積極的にアライアンスを組み、レイヤーの高い事業領域の拡大を図ってまいります。また、電気通信エンジニアリング事業では、N C Cビジネスにおいて各キャリアのビジネスパートナーとして顧客満足度の向上とお客さま要望への即応により更なるシェア拡大を図ってまいります。更には、公共事業を中心にエコ・環境ビジネス、I R U・地デジ対策事業などを引き続きグループ全体で取り組んでまいります。

【構造改革の推進】

これまで取り組んでまいりました構造改革施策「グループイノベーション2010」の仕上げの年として、改革のスピードを更に上げて増益を目指してまいります。また、グループ全体でワークフローの標準化を推進し、既存の基幹システムである「c o m s t a r (コムスター)」と新しく運用を開始する基幹システム「c o m l i n k (コムリンク)」をツールとしてグループ全体をI T武装化(システム化)することにより、業務の抜本的な見直しと継続的に利益を確保する仕組みづくりを目指してまいります。

【内部統制システムの整備と財務報告に係る内部統制の実施】

コーポレートガバナンス強化、C S R推進、コンプライアンスの徹底、リスク管理強化等に努めるとともに、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」につきましては、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法令等の遵守及び資産の保全に向けて、内外環境の変化に対応した内部統制システムの整備に取り組んでまいります。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」につきましても、組織的にも内容的にも充実させ、取り組みを一層強化してまいります。

(6) 主要な事業内容

コムシスグループは、建設業法に基づき特定建設業者及び一般建設業者として国土交通大臣許可を受け、電気通信・土木・電気等各工事に関する請負を主たる事業としております。

事業種別		内 訳
総合エンジニアリングサービス事業	NTT情報通信エンジニアリング事業	NTT工事、NTTドコモ工事
	電気通信エンジニアリング事業	電気設備工事、NTTグループ以外（NC C、官公庁等）通信設備工事、C・C・BOX工事等
	ITソリューション事業	ソフトウェア開発、ソリューションビジネス等情報関係事業
社会システム関連事業等		建築工事、環境（エコ）関係工事、リース、警備、海外事業、土木事業（C・C・BOX工事を除く）、その他

(7) 主要な拠点等

コムシスホールディングス株式会社		東京都品川区
日本コムシス株式会社	本社	東京都品川区 大阪府大阪市〔西日本本社〕
	支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、関東南（横浜市）、関東中（さいたま市）、東海（名古屋市）、北陸（金沢市）、関西（大阪市）、中国（広島市）、四国（松山市）、九州（福岡市）
サンワコムシスエンジニアリング株式会社	本社	東京都杉並区
	支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、東海（名古屋市）、北陸（金沢市）、関西（大阪市）、中国（広島市）、四国（高松市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）
東日本システム建設株式会社	本社	長野県長野市若穂綿内 長野県長野市北長池〔長野本社事務所〕 新潟県新潟市〔新潟本社事務所〕
	支店	上田（上田市）、佐久（佐久市）、中信（塩尻市）、南信（伊那市）
コムシス情報システム株式会社	本社	東京都港区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
日 本 コ ム シ ス グ ル ー プ	5,021名
サンワコムシスエンジニアリンググループ	1,624名
東日本システム建設グループ	1,142名
コムシス情報システムグループ	447名
コムシスシェアードサービス株式会社	130名
当 社	43名
合 計	8,407名

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
43名	増減なし	48.3歳	21.3年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、すべて統括事業会社の出向者からなり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本コムシス株式会社	31,140 <small>百万円</small>	100.0 %	電気通信設備工事事業
サンワコムシスエンジニアリング株式会社	3,624	100.0	電気通信設備工事事業
東日本システム建設株式会社	500	100.0	電気通信設備工事事業
コムシス情報システム株式会社	450	100.0	ソフトウェア開発等
コムシスシェアードサービス株式会社	75	100.0	共通業務受託等
東京通建株式会社	54	(100.0)	電気通信設備工事事業
日東通建株式会社	60	(100.0)	電気通信設備工事事業
コムシスエンジニアリング株式会社	80	(100.0)	電気通信設備工事事業
コムシスアドバンス株式会社	80	(100.0)	電気通信設備工事事業
コムシスウィングス株式会社	80	(100.0)	電気通信設備工事事業
コムシス通産株式会社	60	(100.0)	資機材の仕入れ・販売等
三和電子株式会社	90	(100.0)	電気通信設備工事事業
株式会社エス・イー・シー・ハイテック	30	(100.0)	ソフトウェア開発等
株式会社トーシス新潟	42	(63.5)	電気通信設備工事事業
株式会社トーシスアクティス	49	(52.5)	電気通信設備工事事業

- (注) 1. () 内の出資比率は、子会社の有する出資比率であります。
 2. 当社は平成21年4月1日付で日本コムシス株式会社（完全子会社）が会社分割により新たに設立したコムシス情報システム株式会社を同日付で完全子会社としました。

- (10) 主要な借入先
 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 580,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 145,977,886株（うち自己株式20,180,838株）
- (3) 当事業年度末の株主数 8,474名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,920,600	7.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,768,400	6.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社フジクラ退職給付信託口）	6,834,000	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口）	5,166,411	4.10
J Pモルガン証券株式会社	3,248,528	2.58
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,934,500	2.33
日本生命保険相互会社	2,683,417	2.13
古河電気工業株式会社	2,583,211	2.05
富士通株式会社	2,413,849	1.91
明治安田生命保険相互会社	1,704,281	1.35

- (注) 1. 当社は、平成22年3月31日現在自己株式20,180,838株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより平成21年5月13日の当社取締役会決議に基づき取得した自己株式

- ① 普通株式 5,250,200株
- ② 取得価額 4,999,924,200円
- ③ 取得を必要とした理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

① 新株予約権の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額 (1個当たり)	権利行使時 払込金額 (1株当たり)	権利行使期間
第2回新株予約権 (平成20年6月27日)	993個	普通株式 993,000株	無償	974円	平成22年8月30日～ 平成26年8月29日
第3回新株予約権 (平成21年8月7日)	1,084個	普通株式 108,400株	94,592円	1円	平成21年8月25日～ 平成51年8月24日

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有者数		保有数		目的となる株式の数	
第2回新株予約権 (平成20年6月27日)	取締役	9名	取締役	96個	取締役	96,000株
	監査役	1名	監査役	7個	監査役	7,000株
第3回新株予約権 (平成21年8月7日)	取締役	9名	取締役	548個	取締役	54,800株

(注) 監査役が保有している新株予約権は、子会社の使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に子会社役員に対して交付された新株予約権等の内容の概要

平成21年8月7日開催の取締役会決議により発行した第3回新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 1,084個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ③ 新株予約権の目的となる株式の数 108,400株
- ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） 94,592円
- ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） 1円
- ⑥ 権利行使期間 平成21年8月25日から平成51年8月24日まで
- ⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 子会社役員への交付状況

交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
子会社取締役 19名	536個	53,600株

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

旧商法に基づき平成17年6月29日開催の株主総会決議により発行した第1回新株予約権の状況

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ① 新株予約権の数 | 900個 |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| ③ 新株予約権の目的となる株式の数 | 900,000株 |
| ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） | 無償 |
| ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） | 1,304円 |
| ⑥ 権利行使期間 | 平成19年7月1日から平成23年6月30日まで |
| ⑦ 新株予約権の行使の条件 | |

- i 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- ii 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- iii 新株予約権の割当を受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合には新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合はこの限りでない。
- iv 新株予約権者が死亡した場合には、相続人はこれを行使できないものとする。
- v 上記のほか、新株予約権の行使の条件は新株予約権割当契約に定めるものとする。

⑧ 当社の役員が保有する新株予約権の状況

	保有者数	保有数	目的となる株式の数
取締役	4名	14個	14,000株
監査役	2名	4個	4,000株

(注) 監査役が保有している新株予約権は、子会社の取締役として在任中または子会社の使用人として在籍中に付与されたものです。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高島 元	代表取締役社長	日本コムシス株式会社代表取締役社長 執行役員社長
奥 要 治	取締役 民需・官公庁事業推進担当	サンワコムシスエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
三 浦 秀 利	取締役	東日本システム建設株式会社 代表取締役社長
潮 田 邦 夫	取締役 IT事業推進担当	コムシス情報システム株式会社代表取締役社長 株式会社NGN-SF代表取締役社長
三 又 善 博	取締役 財務部長 IR、内部統制監査担当	
山 崎 博 文	取締役 人事部長 安全品質推進、カイゼン推進担当	日本コムシス株式会社取締役 常務執行役員人材育成部長
小 川 亮 夫	取締役 NTT事業推進、モバイル事業推進担当	日本コムシス株式会社取締役 常務執行役員NTT事業本部長
中 嶋 龍 史	取締役 経営企画部長 事業改革推進、ITシステム担当	日本コムシス株式会社取締役 執行役員経営企画部長
渡 辺 光 宏	取締役 総務部長 コンプライアンス担当	日本コムシス株式会社取締役 執行役員総務部長
石 垣 昭 紀	常勤監査役	日本コムシス株式会社監査役
碓 武 己	監査役	日本コムシス株式会社常勤監査役
後 藤 邦 彦	監査役	日本コムシス株式会社監査役
後 藤 健	監査役	日本コムシス株式会社監査役 株式会社パソナグループ監査役
宮 下 正 彦	監査役	岡本硝子株式会社監査役

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、新たに奥 要治、中嶋龍史及び渡辺光宏の3氏は取締役役に、また、碓 武己氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査役後藤邦彦、後藤 健及び宮下正彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役石垣昭紀氏は、当社子会社の経理関連部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役後藤 健氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任いたしました取締役及び監査役は次のとおりであります。
- | | | |
|---------|---------|----------------|
| 代表取締役会長 | 島 田 博 文 | (平成21年6月26日退任) |
| 取 締 役 | 野 田 馨 | (平成21年6月26日退任) |
| 取 締 役 | 宮 脇 良 秋 | (平成21年6月26日退任) |
| 取 締 役 | 新 美 英 樹 | (平成21年6月26日退任) |
| 監 査 役 | 柴 田 悦 男 | (平成21年6月26日辞任) |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支給額	摘 要
取 締 役	13名	117百万円	平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議による取締役の報酬額は年額400百万円以内、監査役の報酬額は年額60百万円以内とご承認いただいております。
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	31百万円 (12百万円)	
計	19名	148百万円	

- (注) 1. 上記取締役の支給額には、当事業年度に係る、役員賞与の支給見込み額が含まれております。
2. 上記支給額にはストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が含まれております。
3. 上記支給額には当事業年度中に退任した取締役4名及び監査役1名に対する報酬額が含まれております。
4. 上記支給額のほか、社外監査役が当社会社から受けた監査役としての支給額は2名4百万円であります。
5. 上記支給額のほか、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役4名に対し47百万円、退任監査役1名に対し1百万円を支払っております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額24百万円（取締役4名に対し23百万円、監査役1名に対し1百万円）が含まれております。
6. 上記支給額のほか、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、取締役6名に対し28百万円、監査役4名に対し7百万円（うち社外監査役3名5百万円）を各取締役及び監査役の退任時に支払う予定であります。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額26百万円（取締役6名に対し20百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役3名に対し4百万円））が含まれております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏名	他の会社の社外役員の状況	主な活動状況
後藤 邦彦	下記の会社で社外監査役を務めております。 ・日本コムシス株式会社	当事業年度開催の取締役会、監査役会の全てに出席し、案件に応じ、経営経験者として、適切な助言・提言を行っております。
後藤 健	下記の会社で社外監査役を務めております。 ・日本コムシス株式会社 ・株式会社パソナグループ	当事業年度開催の取締役会、監査役会の9割に出席し、案件に応じ、主として財務面から、適切な助言・提言を行っております。
宮下 正彦	下記の会社で社外監査役を務めております。 ・岡本硝子株式会社	当事業年度開催の取締役会、監査役会の全てに出席し、案件に応じ、弁護士として法的観点から、適切な助言・提言を行っております。

(注) 日本コムシス株式会社は当社の完全子会社であります。なお、当社と株式会社パソナグループ及び岡本硝子株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② コムシスグループの不祥事等に関する対応の概要

当社の子会社である日本コムシス株式会社の関西支店が元請として施工した通信設備工事において、平成20年7月20日に発生した死亡事故に関し、同社及び同社現場代理人が安全衛生法違反により平成21年8月17日付で略式命令を受けました。

社外監査役である後藤邦彦、後藤 健及び宮下正彦の3氏は、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、本件発覚後においても、再発防止について意見表明を行うなど適切に職責を果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を定款第41条第2項に設けておりますが、責任限定契約を締結していません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 丹羽 秀夫

公認会計士 鈴木 智喜

公認会計士 大河原 恵史

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

コーポレートガバナンスについて、当社は、取締役会を当社事業に精通する取締役で構成することで経営効率を高める一方、社外監査役を含む監査機能の充実を図り、経営の健全性の維持強化に努める。更に、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法令の遵守体制及び資産の保全の強化のため、以下のとおり、内部統制システムの構築と運用に努めることを基本方針とする。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「コンプライアンス・プログラム」を制定し、その枠組みの中で「コンプライアンス行動指針」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置する。

「コンプライアンス委員会」は、代表取締役社長を委員長とし、当社及び統括事業会社から選出された委員、社外監査役で構成し、当社及びコムシスグループのコンプライアンス全体を統括する体制とする。また、コムシスグループ各社においても、同様のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を確立する。

② CSR（企業の社会的責任）活動については、コムシスグループ全体を統括する「CSR委員会」を設置し、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスク管理、情報開示、セキュリティ対策や地球環境等を対象としたCSR活動に取り組む。

③ 当社及びコムシスグループは、社内通報に関する規程を定めるとともに、通報窓口を社内に加えて社外の法律事務所に設置し、従業員等からの通報による組織的または個人に関わる法令に違反する恐れのある重大な事実等の報告と未然防止体制に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書・記録等の保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理について、コムシスグループ全体を統括する「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理基本方針」等を策定し、コムシスグループ各社を含めたリスクマネジメントを推進する。また、コムシスグループ各社においても、同様の委員会等を設置し、リスクの最小限化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行う。
- ② コムシスグループ内の重要な決定事項については、審議・報告ルールを明確にした「グループ会社運営基準」に基づき、当社の経営会議及び取締役会において審議・報告する。

(5) 当社及びコムシスグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会等を設置し、当社及びコムシスグループにおける業務適正を確保するため、コムシスグループ全体を統括し、その方針がコムシスグループ各社に浸透するよう努め、コムシスグループ全体の情報の共有化を図る。
- ② コムシスグループ各社の社長で構成する「コムシスグループ社長会」を定期的を実施し、経営方針・施策の周知徹底を図る。
- ③ 当社内部統制監査部が内部監査方針に基づき、当社及びコムシスグループ各社に対し内部監査を実施する。

(6) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が求められた場合には、その任命を含む人事及び取締役からの独立性を確保する。
- ② 当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について取締役及び使用人は監査役に報告するものとする。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、前記の報告やその他必要な報告を求めることができるものとする。

- ③ 当社は、監査役が取締役会、経営会議等の重要会議に定例メンバーとして出席し、業務執行状況について随時確認し意見を述べる体制を整備する。また、業務執行の課題等について、社長に直接意見具申する場として、定例的なミーティングを開催する。
- ④ 監査役は、コムシスグループ主要会社の監査役と定例的に会議を開催し監査の実効性を確保する。また、監査役が内部統制監査部や会計監査人と緊密な連携等を図ることにより、業務執行状況に関し、適正かつ効率的に行われているかを常に監視できる体制を築く。

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額、株数、出資比率については表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	129,035	流動負債	53,581
現金預金	23,609	支払手形・工事未払金等	41,023
受取手形・完成工事未収入金等	79,823	短期借入金	11
有価証券	104	未払法人税等	1,710
未成工事支出金等	19,363	未成工事受入金	3,706
繰延税金資産	2,734	完成工事補償引当金	110
その他	3,520	工事損失引当金	140
貸倒引当金	△ 121	その他	6,878
固定資産	82,773	固定負債	6,458
有形固定資産	57,313	繰延税金負債	1,090
建物・構築物	18,920	再評価に係る繰延税金負債	2,365
機械・運搬具及び工具器具備品	4,665	退職給付引当金	2,287
土地	32,279	役員退職慰労引当金	175
リース資産	27	その他	538
建設仮勘定	1,420	負債合計	60,040
無形固定資産	6,395	(純資産の部)	
ソフトウェア	6,100	株主資本	159,100
その他	294	資本金	10,000
投資その他の資産	19,065	資本剰余金	57,016
投資有価証券	7,119	利益剰余金	111,605
長期貸付金	2,519	自己株式	△ 19,522
前払年金費用	4,264	評価・換算差額等	△ 8,340
繰延税金資産	1,836	その他有価証券評価差額金	△ 443
その他	5,643	土地再評価差額金	△ 7,896
貸倒引当金	△ 2,317	新株予約権	249
資産合計	211,809	少数株主持分	759
		純資産合計	151,768
		負債純資産合計	211,809

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		293,086
売上原価		260,294
販売費及び一般管理費		32,791
営業利益		20,250
営業外収益		12,540
受取利息	86	
受取配当金	122	
負債のれん償却額	87	
固定資産の賃貸料	149	
その他	144	591
営業外費用		
支払利息	3	
自己株式取得費用	7	
その他	8	19
経常利益		13,113
投資有価証券売却益	79	
担保の戻金	77	
その他	32	189
特別損失		
固定資産除却損	137	
貸倒引当金繰入額	80	
減損損失	122	
特別退職金	135	
その他	180	655
税金等調整前当期純利益		12,647
法人税、住民税及び事業税	4,300	
法人税等調整額	1,228	5,529
少数株主利益		20
当期純利益		7,097

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	10,000	57,015	107,097	△14,529	159,583
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 2,589		△ 2,589
当 期 純 利 益			7,097		7,097
自 己 株 式 の 取 得				△ 5,006	△ 5,006
自 己 株 式 の 処 分		1		14	15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	1	4,507	△ 4,992	△ 482
平成22年3月31日残高	10,000	57,016	111,605	△19,522	159,100

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	△ 857	△ 7,896	△ 8,753	69	876	151,775
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 2,589
当 期 純 利 益						7,097
自 己 株 式 の 取 得						△ 5,006
自 己 株 式 の 処 分						15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	413		413	179	△ 117	475
連結会計年度中の変動額合計	413	—	413	179	△ 117	△ 7
平成22年3月31日残高	△ 443	△ 7,896	△ 8,340	249	759	151,768

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

31社

主要な連結子会社の名称

日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社、東日本システム建設株式会社、コムシス情報システム株式会社

日本コムシス株式会社の新設分割により、平成21年4月1日にコムシス情報システム株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社サンネクトについては所有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、チューリップ警備株式会社は、平成21年7月1日にチューリップライフ株式会社（連結子会社）に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数

14社

主要な非連結子会社の名称

株式会社金沢情報通信工業

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

該当なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数

14社

持分法を適用しない関連会社の数

7社

主要な会社の名称

株式会社金沢情報通信工業

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

・時価のないもの

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・未成工事支出金

個別法による原価法

・販売用不動産

個別法による原価法

・商品

移動平均法による原価法

・材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7年～50年

構築物 2年～45年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は主として発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理しており、数理計算上の差異は主として発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、それぞれの取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成21年6月に開催された各社の株主総会において、同制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」は全額取り崩し、打ち切り支給の未払金177百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続きの変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。

(退職給付に係る会計基準)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,650百万円であります。

(2) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

- ① 前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸料」(前連結会計年度167百万円)は、当連結会計年度より重要性が増したため、区分掲記しております。
- ② 前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」(前連結会計年度8百万円)は、当連結会計年度より重要性が増したため、区分掲記しております。
- ③ 前連結会計年度において特別利益に区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度6百万円)は、当連結会計年度より重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。
- ④ 前連結会計年度において特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度55百万円)は、当連結会計年度より重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
- ⑤ 前連結会計年度において特別損失「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度66百万円)は、当連結会計年度より重要性が増したため、区分掲記しております。
- ⑥ 前連結会計年度において特別損失「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」(前連結会計年度8百万円)は、当連結会計年度より重要性が増したため、区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 29,873百万円
2. 受取手形裏書譲渡高 9百万円
3. 当社は取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
差引額	6,000
4. 土地の再評価
連結子会社である日本コムシス株式会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号・最終改正平成17年7月26日法律第87号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号・最終改正平成18年1月27日政令第12号）第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を行って算定しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △341百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	145,977,886	—	—	—	—	145,977,886

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	15,027,483	5,257,569	—	14,798	—	20,270,254

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場からの購入による増加

5,250,200株

単元未満株式の買取りによる増加

7,369株

減少数の内訳は、次の通りであります。

連結子会社が所有していた当社株式の売却による減少

13,600株

単元未満株式の買増請求による減少

1,198株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,310	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月27日 取締役会(注)2	普通株式	1,281	10.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(注) 1. 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金（1百万円）を含めております。

2. 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金（0百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,257	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金（0百万円）を含めております。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,008,400株

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループファイナンスにより資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価	差 額
(1) 現金預金	23,609	23,609	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等	79,823	79,823	—
資産計	103,433	103,433	—
(3) 支払手形及び工事未払金等	(41,023)	(41,023)	—
負債計	(41,023)	(41,023)	—

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金預金、並びに(2) 受取手形及び完成工事未収入金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 支払手形及び工事未払金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,199円29銭
1株当たり当期純利益	55円18銭

重要な後発事象に関する注記

当社と株式会社つうけん（以下「つうけん」といいます。）は平成22年5月12日開催の両社取締役会において当社を完全親会社、つうけんを完全子会社とする株式交換について決議し、株式交換契約を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

全国規模でNTTグループ並びに一般市場へ事業を展開している当社と北海道を主たる基盤としてNTTグループへ事業を展開しているつうけんは、経営統合により対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(2) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成22年 5月12日（水）
株式交換契約締結日（両社）	平成22年 5月12日（水）
株主総会開催日（つうけん）	平成22年 6月23日（水）（予定）
上場廃止日（つうけん）	平成22年 9月28日（火）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成22年10月 1日（金）（予定）

(注) 本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、つうけんにおいては平成22年6月23日に開催予定の定時株主総会において承認を受けた上で、平成22年10月1日を効力発生日として行われる予定であります。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

つうけんの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.4株を割当交付いたします。なお、交付する株式は当社が保有する自己株式8,351,286株を充当し、新株式の発行は行わない予定であります。かかる交付株式数は、平成22年5月12日時点におけるつうけんの普通株式の発行済株式総数に基づいて算出しており、つうけんによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

その他の注記

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	減損損失
駐車場	新潟県新潟市	土地	88百万円
工事基地	新潟県新発田市	土地	18百万円
遊休資産	茨城県取手市 他	土地、建物等	15百万円

事業用資産については事業所等の管理会計上の区分により、遊休資産については個別の物件ごとに減損の兆候を判定しております。上記の資産については、使用目的を変更したこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は路線価等に基づき算定された正味売却価額を使用しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

コムシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 丹羽 秀 夫 ㊞

公認会計士 鈴木 智 喜 ㊞

公認会計士 大河原 恵 史 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムシスホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において、株式会社つうけんを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,592	流動負債	37,853
現金預金	504	関係会社預り金	37,706
関係会社預け金	12,604	その他	147
繰延税金資産	27	固定負債	35
その他	456	長期未払金	35
固定資産	115,099	退職給付引当金	0
無形固定資産	10	負債合計	37,888
ソフトウェア	8	(純資産の部)	
その他	1	株主資本	90,608
投資その他の資産	115,088	資本金	10,000
投資有価証券	408	資本剰余金	98,913
関係会社株式	114,223	資本準備金	58,815
繰延税金資産	65	その他資本剰余金	40,098
その他	391	利益剰余金	1,873
資産合計	128,691	その他利益剰余金	1,873
		繰越利益剰余金	1,873
		自己株式	△ 20,179
		評価・換算差額等	△ 55
		その他有価証券評価差額金	△ 55
		新株予約権	249
		純資産合計	90,803
		負債純資産合計	128,691

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
营 業 收 益		
受 取 配 当 金	2,577	
経 営 管 理 料	923	3,500
营 業 費 用		
一 般 管 理 費		865
营 業 利 益		2,635
营 業 外 收 益		
受 取 利 息	78	
有 価 証 券 利 息	1	
そ の 他	4	84
营 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
自 己 株 式 取 得 費 用	7	
そ の 他	0	38
経 常 利 益		2,681
税 引 前 当 期 純 利 益		2,681
法人税、住民税及び事業税	91	
法人税等調整額	30	121
当 期 純 利 益		2,560

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
平成21年3月31日残高	10,000	58,815	40,098	98,914	1,905
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,591
当期純利益					2,560
自己株式の取得					
自己株式の処分			△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	△ 31
平成22年3月31日残高	10,000	58,815	40,098	98,913	1,873

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
平成21年3月31日残高	△ 15,173	95,645	△ 55	69	95,659
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 2,591			△ 2,591
当期純利益		2,560			2,560
自己株式の取得	△ 5,006	△ 5,006			△ 5,006
自己株式の処分	1	1			1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			0	179	180
事業年度中の変動額合計	△ 5,005	△ 5,037	0	179	△ 4,856
平成22年3月31日残高	△ 20,179	90,608	△ 55	249	90,803

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

（追加情報）

当社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成21年6月26日に開催された第6回定時株主総会において、同制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されております。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」は全額取り崩し、打ち切り支給の未払金35百万円は、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において、営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」（前事業年度8百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	12,606百万円
長期金銭債権	35百万円
短期金銭債務	37,741百万円
2. 取締役、監査役に対する金銭債務	35百万円
3. 当社は取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
差引額	6,000

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,500百万円
仕入高	37百万円
営業取引以外の取引による取引高	82百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	20,180,838株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
長期未払金	14百万円
株式報酬費用	14百万円
未払費用	21百万円
その他有価証券評価差額金	36百万円
未払事業税等	5百万円
繰延税金資産合計	93百万円
繰延税金資産の純額	93百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン等OA機器の一部についてはリース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)3	科目	期末残高
子会社	日本コムシス(株)	直接 100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託(注)1 利息の支払 配当金受取 経営管理料(注)2	— 23 2,172 587	関係会社預り金	24,899
子会社	サンワコムシス エンジニアリング(株)	直接 100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託(注)1 配当金受取 経営管理料(注)2	— 303 194	関係会社預け金	3,547
子会社	東日本システム 建設(株)	直接 100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託(注)1 配当金受取 経営管理料(注)2	— 101 107	関係会社預け金	896
子会社	コムシス情報シ ステム(株)	直接 100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託(注)1 経営管理料(注)2	— 35	関係会社預け金	517
子会社	コムシスシェア ードサービス(株)	直接 100%	業務の一部委託 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託(注)1	—	関係会社預け金	790
子会社	東京通建(株)	間接 100%	資金の受託	資金の受託(注)1	—	関係会社預り金	5,857
子会社	日東通建(株)	間接 100%	資金の受託 役員の兼任	資金の受託(注)1	—	関係会社預り金	3,038
子会社	コムシスエンジ ニアリング(株)	間接 100%	資金の受託	資金の受託(注)1	—	関係会社預り金	2,121
子会社	三和電子(株)	間接 100%	資金の寄託	資金の寄託(注)1	—	関係会社預け金	1,433
子会社	コムシス通産(株)	間接 100%	事務用機器等の リース契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託(注)1 利息の受取	— 20	関係会社預け金	3,370

- (注) 1. 資金の受託及び寄託による利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、この取引に係る金額については、反復かつ継続的に行っているため記載を省略しております。
2. 基本契約書等に定める役務提供割合に応じて合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	719円83銭
1株当たり当期純利益	19円89銭

重要な後発事象に関する注記

当社と株式会社つうけん（以下「つうけん」といいます。）は平成22年5月12日開催の両社取締役会において当社を完全親会社、つうけんを完全子会社とする株式交換について決議し、株式交換契約を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

全国規模でNTTグループ並びに一般市場へ事業を展開している当社と北海道を主たる基盤としてNTTグループへ事業を展開しているつうけんは、経営統合により対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(2) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成22年 5月12日（水）
株式交換契約締結日（両社）	平成22年 5月12日（水）
株主総会開催日（つうけん）	平成22年 6月23日（水）（予定）
上場廃止日（つうけん）	平成22年 9月28日（火）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成22年10月 1日（金）（予定）

（注）本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、つうけんにおいては平成22年6月23日に開催予定の定時株主総会において承認を受けた上で、平成22年10月1日を効力発生日として行われる予定であります。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

つうけんの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.4株を割当交付いたします。なお、交付する株式は当社が保有する自己株式8,351,286株を充当し、新株式の発行は行わない予定であります。かかる交付株式数は、平成22年5月12日時点におけるつうけんの普通株式の発行済株式総数に基づいて算出しており、つうけんによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

その他の注記

該当事項はありません。

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

コムシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所
公認会計士 丹羽 秀 夫 ㊞
公認会計士 鈴木 智 喜 ㊞
公認会計士 大河原 恵 史 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムシスホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において、株式会社つうけんを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各統括事業会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士桜友共同事務所 公認会計士丹羽秀夫、同鈴木智喜、同 大河原恵史の3氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士桜友共同事務所 公認会計士丹羽秀夫、同鈴木智喜、同 大河原恵史の3氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

コムシスホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	石垣昭紀	Ⓜ
監査役	碓武己	Ⓜ
監査役	後藤邦彦	Ⓜ
監査役	後藤健	Ⓜ
監査役	宮下正彦	Ⓜ

- (注) 監査役後藤邦彦、監査役後藤 健及び監査役宮下正彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。剰余金の配当につきましては、安定的・継続的な配当を基本に、業績の状況や配当性向などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,257,970,480円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となります。つきましては、株式会社つうけんととの経営統合を踏まえ、経営体制の強化と充実を図るため、1名増員して、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たかしま はじめ 高島 元 (昭和23年1月3日生)	平成14年 6月 東日本電信電話株式会社常務取締役法人営業本部長 平成16年 6月 同社代表取締役副社長法人営業本部長 平成16年 7月 同社代表取締役副社長ビジネスユーザ事業推進本部長 平成18年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役副社長 平成18年 6月 当社取締役 平成19年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長執行役員社長（現任） 平成19年 6月 当社代表取締役副社長 平成20年 6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 日本コムシス株式会社 代表取締役社長執行役員社長	23,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	<p style="text-align: center;">おく よう じ 奥 要 治 (昭和23年3月12日生)</p>	<p>平成10年11月 アイレック技建株式会社常務取締役</p> <p>平成12年 6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成17年 7月 日本コムシス株式会社執行役員事業推進本部長</p> <p>平成17年 9月 同社執行役員事業改革本部長</p> <p>平成18年 4月 同社執行役員社会基盤事業本部長</p> <p>平成18年 7月 同社常務執行役員社会基盤事業本部長</p> <p>平成21年 6月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社取締役副社長</p> <p>平成21年 6月 当社取締役民需・官公庁事業推進担当（現任）</p> <p>平成21年 9月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） サンワコムシスエンジニアリング株式会社 代表取締役社長</p>	4,800株
3	<p style="text-align: center;">み うら ひで とし 三 浦 秀 利 (昭和25年12月18日生)</p>	<p>平成13年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社理事営業本部長</p> <p>平成16年 6月 同社取締役営業本部長</p> <p>平成17年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー常務取締役ネットワークビジネス事業本部長</p> <p>平成18年 6月 同社代表取締役常務ネットワークビジネス事業本部長</p> <p>平成19年 6月 東日本システム建設株式会社取締役副社長</p> <p>平成19年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成19年12月 東日本システム建設株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 東日本システム建設株式会社 代表取締役社長</p>	5,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	<p style="text-align: center;">た はら よね き ※田 原 米 起 (昭和23年10月21日生)</p>	<p>平成13年 7月 東日本電信電話株式会社取締役 神奈川支店長</p> <p>平成13年12月 同社取締役神奈川支店長兼法人 営業本部副本部長</p> <p>平成16年 6月 株式会社つうけん取締役常務執 行役員エンジニアリング本部テ レコムエンジニアリング事業部 長兼営業部長</p> <p>平成17年 4月 同社代表取締役代表執行役員社 長</p> <p>平成18年 6月 同社代表取締役代表執行役員社 長テレコムエンジニアリング事 業本部長</p> <p>平成20年 4月 同社代表取締役代表執行役員社 長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社つうけん 代表取締役代表執行役員社 長</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	うしお だ く に お 潮 田 邦 夫 (昭和21年9月22日生)	<p>平成11年 7月 東日本電信電話株式会社取締役 法人営業本部副本部長</p> <p>平成12年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ取締役法人営業本部副本 長</p> <p>平成13年 6月 同社取締役法人営業本部長</p> <p>平成14年 6月 同社常務取締役法人営業本部長</p> <p>平成16年 6月 日本コムシス株式会社常務取締 役 I T 推進本部長</p> <p>平成17年 4月 同社常務取締役 I T ビジネス事 業本部長</p> <p>平成17年 6月 当社取締役 I T 事業推進・ドコ モ事業推進担当</p> <p>平成18年 6月 日本コムシス株式会社専務取締 役 I T ビジネス事業本部長</p> <p>平成19年 6月 同社取締役専務執行役員 I T ビ ジネス事業本部長</p> <p>平成19年 6月 当社取締役 I T 事業推進、民 需・官公庁事業推進担当</p> <p>平成20年 6月 日本コムシス株式会社取締役専 務執行役員情報ビジネス事業化 準備室長</p> <p>平成20年 6月 当社取締役 I T 事業推進担当 (現任)</p> <p>平成21年 4月 コムシス情報システム株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) コムシス情報システム株式会社 代表取締役社 長 株式会社NGN-SF 代表取締役社長</p>	10,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	み また よ し ひろ 三 又 善 博 (昭和25年7月7日生)	平成11年 7月 西日本電信電話株式会社香川支 店長 平成12年 7月 同社財務部長 平成14年 7月 同社理事財務部長 平成15年 7月 日本コムシス株式会社執行役員 平成15年 9月 当社取締役財務部長 I R担当 平成16年 7月 日本コムシス株式会社執行役員 財務部長兼広報室長 平成17年 2月 同社執行役員財務部長 平成17年 6月 同社取締役財務部長 平成18年 6月 当社取締役経営企画部長兼財務 部長 I R担当 平成18年 7月 日本コムシス株式会社取締役 (現任) 平成19年 6月 サンワコムシスエンジニアリン グ株式会社取締役 (現任) 平成19年 6月 東日本システム建設株式会社取 締役 (現任) 平成19年 6月 当社取締役財務部長 I R、内 部統制担当 平成20年 4月 当社取締役財務部長 I R、内 部監査担当 平成20年 6月 当社取締役財務部長 I R、内 部統制監査担当 (現任) 平成21年 4月 コムシス情報システム株式会社 監査役 (現任)	5,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	やま さき ひろ ふみ 山 崎 博 文 (昭和26年7月7日生)	平成13年 9月 日本コムシス株式会社官公庁営業本部土木営業部長 平成15年 7月 同社経営企画本部経営企画部長 平成16年 7月 中央・C株式会社代表取締役社長 平成19年 6月 日本コムシス株式会社取締役常務執行役員事業サポート本部長 平成20年 4月 同社取締役常務執行役員人材育成部長（現任） 平成20年 6月 当社取締役民需・官公庁事業推進、安全品質推進、カイゼン推進、グループ人事担当 平成21年 4月 当社取締役人事部長 民需・官公庁事業推進、安全品質推進、カイゼン推進担当 平成21年 6月 当社取締役人事部長 安全品質推進、カイゼン推進担当（現任） （重要な兼職の状況） 日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員人材育成部長	4,000株
8	お がわ あき お 小 川 亮 夫 (昭和27年4月7日生)	平成14年 7月 東日本電信電話株式会社技術総合センタ所長 平成15年 4月 同社設備部エンジニアリングセンタ所長 平成17年 7月 日本コムシス株式会社N T T事業本部副本部長 平成18年 7月 同社執行役員N T T事業本部副本部長 平成19年 6月 同社執行役員N T T事業本部長 平成19年 7月 同社常務執行役員N T T事業本部長 平成20年 6月 同社取締役常務執行役員N T T事業本部長（現任） 平成20年 6月 当社取締役N T T事業推進、モバイル事業推進担当（現任） （重要な兼職の状況） 日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員N T T事業本部長	4,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	なか じま たつ ふみ 中 嶋 龍 史 (昭和27年2月23日生)	<p>平成11年 7月 東日本電信電話株式会社北海道支店副支店長</p> <p>平成13年 6月 日本ユーティリティサブウェイ株式会社代表取締役副社長</p> <p>平成16年 7月 日本コムシス株式会社経営企画本部経営戦略部長</p> <p>平成17年 7月 同社N T T事業本部N T Tエンジニアリング部長</p> <p>平成18年 7月 同社執行役員N T T事業本部N T Tエンジニアリング部長</p> <p>平成19年 6月 同社取締役執行役員経営企画本部長</p> <p>平成20年 4月 同社取締役執行役員経営企画部長(現任)</p> <p>平成21年 6月 当社取締役経営企画部長 事業改革推進、I Tシステム担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日本コムシス株式会社 取締役執行役員経営企画部長</p>	6,000株
10	わた なべ みつ ひろ 渡 辺 光 宏 (昭和29年3月20日生)	<p>平成11年 7月 東日本電信電話株式会社青森支店長</p> <p>平成13年 7月 同社経営企画部担当部長</p> <p>平成14年 7月 同社人事部担当部長</p> <p>平成16年 7月 同社総務人事部長</p> <p>平成18年 6月 同社取締役宮城支店長</p> <p>平成18年 6月 株式会社N T T東日本一宮城代表取締役社長</p> <p>平成20年 6月 日本コムシス株式会社取締役執行役員コンプライアンス推進部長</p> <p>平成21年 6月 同社取締役執行役員総務部長(現任)</p> <p>平成21年 6月 当社取締役総務部長 コンプライアンス担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日本コムシス株式会社 取締役執行役員総務部長</p>	4,200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※の候補者は、新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役後藤 健氏は任期満了となり、また、監査役後藤邦彦氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たけした まさ ひろ ※竹下 雅宏 (昭和22年11月14日生)	平成 7年 5月 株式会社三菱銀行池袋支店長 平成 9年11月 ダイヤモンドファクター株式会社常務取締役 平成12年 6月 ダイヤモンドビジネスエンジニアリング株式会社取締役社長 平成14年 7月 株式会社アクティオ常務取締役 平成18年 5月 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社常勤監査役(現任)	0株
2	あきの きちろう ※秋野 吉郎 (昭和23年9月14日生)	平成13年 4月 沖電気工業株式会社理事 平成17年 4月 同社執行役員ネットワークシステムカンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 平成18年 4月 同社執行役員ネットワークシステムカンパニープレジデント 平成20年 4月 同社理事(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※の候補者は、新任監査役候補者であります。
3. 竹下雅宏氏及び秋野吉郎氏は、社外監査役候補者であります。
4. 竹下雅宏氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と企業経営者としての幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。
また、秋野吉郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社グループと関係の深い通信業界における長年の経験と豊富な知識を有しており、経営の監視と有効な助言が期待できることから、企業経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権の行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

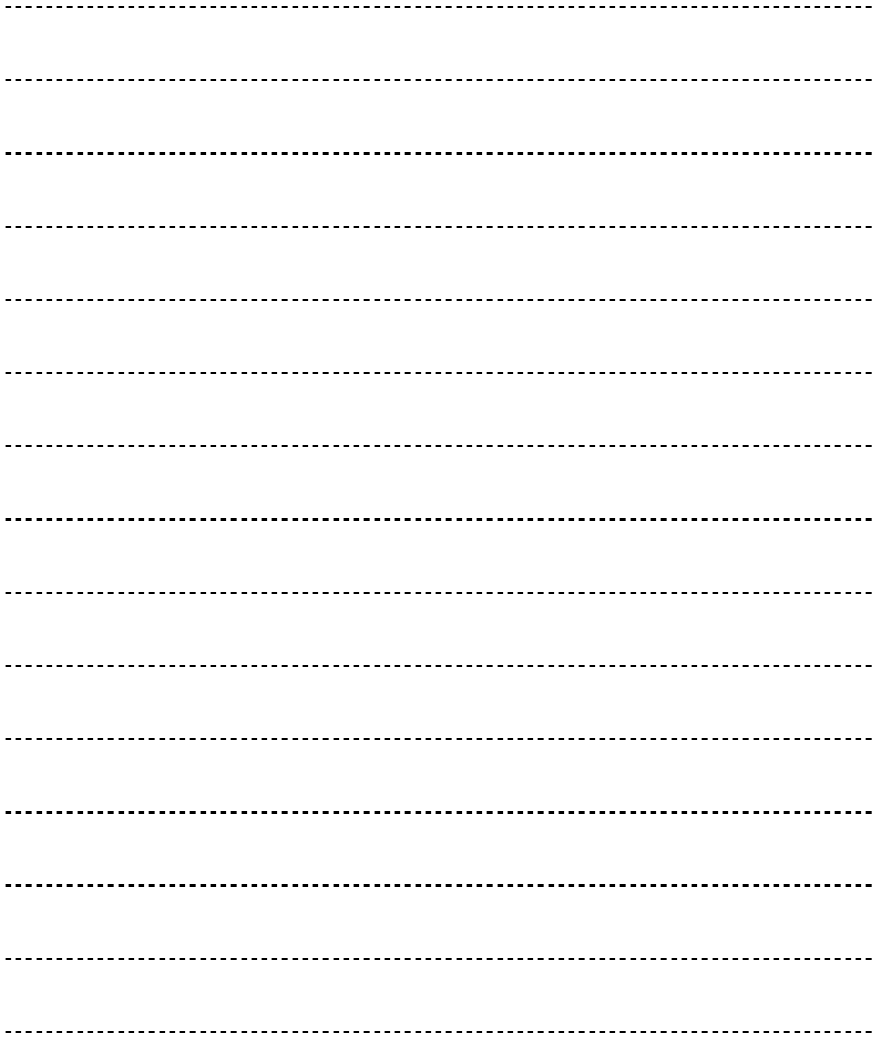
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

その他のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-232-711（受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く。）通話料無料）

[メモ欄]

A series of 15 horizontal dashed lines for writing notes.



株主総会会場ご案内図

会 場 : 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
オーバルコート大崎マークウエスト
日本コムシス株式会社 2階会議室

交 通 : 大崎駅 (JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、
りんかい線)
下車徒歩約5分
五反田駅 (JR山手線、都営地下鉄浅草線、東急
池上線)
下車徒歩約8分

(注) 駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

